

### 【人身保護令状】

例外的救済方法 (extraordinary remedies) の一つで、イギリスの王座裁判所をはじめとする国王の裁判所が国王の大権に基づいて下した大権令状 (prerogative writs) に由来する。

Habeas corpus (身柄提出令状・人身保護令状) は、他者を拘禁している者に対して、その身柄の提出を命じる令状で、拘禁の合法性を審査するために用いられ、不法に拘禁されている者を解放する機能を果たす。刑事手続における拘禁（州の刑事手続で有罪の判決が確定した被告人が、自身の有罪判決が合衆国憲法違反であると主張して釈放を求めるなど）だけでなく、精神病院に強制入院させられている場合、（離婚後）監護権のない者から子どもを取り戻す場合、あるいは、（離婚せずに）別居している夫婦間で、監護している側の親の子に対する処遇が親権行使という観点からみて容認し得ない場合など、広く用いられる。

### 【私権剥奪法】

本来は、特定人を、死刑に処し、その財産を没収する法律であるが、アメリカでは、特定性を緩め、また、刑罰も、死刑・財産没収に至らない権利・利益の懲罰的剥奪も合衆国憲法 1 編 9 節によって禁じられる bill of attainder にあたると解釈されている。たとえば、Cummings v. Missouri (1867) では、南北戦争後、（南軍に加担した者を一定の職から排除するために）合衆国に敵対行動をとらなかつたこと、合衆国に不忠誠な行動をしなかつたことを宣誓しなければ、教職、聖職者、弁護士の職に就けず、現にそれらの職にある者も、そのような宣誓をしなければ職務を行ひえないと定めた法律が、私権剥奪法にあたるものと判示された。また、United States v. Lovett (1946) では、特定の合衆国政府公務員（共産主義団体に関与した者）について、再任用の手續が取られない限り俸給を支払わないとする法律が同様に私権剥奪法にあたり、違憲であるとされた。

### 【専属的立法権限に服する事項】

1. 合衆国憲法の明文規定によって州法による規制が禁じられている場合
2. （合衆国憲法上の権限に基づいて）連邦議会が制定した法律の規定において、州法による規制が禁じられている場合（最高法規条項の適用）——明示的専占（express preemption）

#### 〔たばこの健康に対する影響に関する規定〕

##### 15 U.S.C. §1333(a)

その包装に「医務局長の警告：喫煙は肺ガン、心臓病、肺気腫を起こします。妊娠合併症を起こす可能性もあります」などの表示を含まないたばこを合衆国内での販売・流通を目的に製造等すること、及び、同様の表示を含まないたばこの広告をすること、は違法であることを定める。

##### 15 U.S.C. §1334(a)

……no statement relating to smoking and health, other than the statement required by section 1333 of this title, shall be required on any cigarette package.

喫煙と健康とについて、1333 条で義務づけられるもの以外の表示がたばこの包装に義務づけられることはない。[包装上の表示に関しては、連邦も州も 1333 条によるもの以外の要件を課すことは不可]

##### 15 U.S.C. §1334(b)

No requirement or prohibition based on smoking and health shall be imposed under State law with respect to the advertising or promotion of any cigarettes the packages of which are labeled in conformity with the provisions of this chapter.

本章の規定に適合した表示のある包装のたばこの広告又は販促に関して、州法によって、喫煙と健康とに基づく要件が課されたり禁止されたりすることはない。[表示要件を満たしたたばこの広告に関して連邦法で要件を課することはできるが〔15 U.S.C. 1333(a)はそれに該当する〕、州法で広告に関する要件を定めることはできない。]

3. 合衆国憲法による連邦への州際通商規制権限の授与によって（州際通商規制権限を与える合衆国憲法規定の存在によって）、州法による規制が（黙示的に）禁じられる場合（Dormant Commerce Clause）——commerce clause の存在（そして、それが象徴する自由な州際通商という価値）によって、州は、州際通商の自由な流れを阻害してはならず、また、全米に統一的な規制が必要とされる通商の局面を規制してはならないとされる。他方、州は州民の健康・安全などを保護するための規制を定めることができるとされる（たとえ付隨的に、州際通商に負担を加えるものであっても）。——不当な負担←→許容される規制

South Carolina State Highway Department v. Barnwell Bros., 303 U.S. 177 (1938)

道路の維持および交通安全の観点から、車両幅 90 インチ、または総重量 20,000 ポンドを超えるトラックの州道通行を禁止した州の法律について、最高裁は、州道の利用は地方的事項であり、そのような事項に対する州による規制は差別的なものでない限り、たとえ州際通商に負担を課すものであっても許されるとして、合憲とした。

Southern Pacific Co. v. Arizona, 325 U.S. 761 (1945)

1 列車当たり、客車であれば 14 両、貨車であれば 70 両を超える列車の運行を禁止した州の法律（Arizona Train Limit Law of 1912）に違反したとして訴えられた鉄道会社が、その法律は合衆国の通商規制権限を制約するもので違憲であると主張した。

最高裁は、合衆国に与えられた州際通商規制権限によって州の通商規制権限がすべて排除されるわけではないとし、規制によって得られる利益と州際通商に対する影響とを比較衡量して合憲性を判断すると述べた上で、該規制によって事故減少は保証されない（列車が短くなると、列車数を増加せざるを得ない）のに対して、州際通商は大きく阻害されるとして、違憲とした。

4. 合衆国憲法によって連邦に与えられた権限に基づいて連邦議会が制定した法律の存在によって（権

限の行使・発動によって）、黙示的に州法による規制が禁じられる場合（黙示的な最高法規条項の適用）

——黙示的専占（implied preemption）

・州際通商の場合の例

Campbell v. Hussey, 368 U.S. 297 (1961)

競売される葉たばこの統一的分類基準を定める連邦の法律に基づいて、農務大臣が、青色の荷札で、たばこの品種、等級などを表示することを定めるとともに産地では区別しないとする規則を制定していた。ジョージア州産の葉たばこに白い荷札をつけることを定めたジョージア州の法律について、その執行の差止めが求められた。最高裁は、たばこについて、産地ではなく特徴（characteristics）によって統一的分類を定めた連邦法の制定によって、葉たばこの種類表示の事項は連邦によって専占されているとして、当該ジョージア州の法律を無効とした。

Florida Lime and Avocado Growers, Inc. v. Paul, 373 U.S. 132 (1963)

連邦の法律のもとではアボカドの油脂分は 7 パーセント以上でなければならないとされていたところ、キャリフォルニア州の法律は、油脂分が 8 パーセント未満のアボカドの販売を禁じた。このキャリフォルニア州の法律について、連邦最高裁は、アボカドの油脂分についての規制を専占する意思は連邦議会ではなく、連邦の規制は統一的基準を定めるものではなく、最低基準を定めるものである、と認定して、有効とした。